
平成29年 第81回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成29年9月7日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成29年9月7日 午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | 第83号議案 | 平成28年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第2 | 第84号議案 | 平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第3 | 第85号議案 | 平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第4 | 第86号議案 | 平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5 | 第87号議案 | 平成28年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第6 | 第88号議案 | 平成28年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第7 | 第89号議案 | 平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第8 | 第90号議案 | 平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第9 | 第91号議案 | 平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第10 | 第92号議案 | 平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第11 | 第93号議案 | 平成28年度神河町水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第12 | 第94号議案 | 平成28年度神河町下水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第13 | 第95号議案 | 平成28年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件 |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | 第83号議案 | 平成28年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第2 | 第84号議案 | 平成28年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第3 | 第85号議案 | 平成28年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第4 | 第86号議案 | 平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5 | 第87号議案 | 平成28年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |

- 日程第6 第88号議案 平成28年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第7 第89号議案 平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第8 第90号議案 平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第9 第91号議案 平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第10 第92号議案 平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 日程第11 第93号議案 平成28年度神河町水道事業会計決算認定の件
 日程第12 第94号議案 平成28年度神河町下水道事業会計決算認定の件
 日程第13 第95号議案 平成28年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（10名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 廣納良幸
6番 藤森正晴	12番 安部重助

欠席議員（2名）

4番 宮永肇	9番 三谷克巳
--------	---------

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田英之 主事 山名雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟 地域振興課参事兼農林業特命参事
 副町長 細岡重義 多田守
 教育長 澤田博行 ひと・まち・みらい課長
 町参事 野邊忠司 藤原登志幸
 町参事 前田義人 建設課長 真弓俊英
 総務課長 日和哲朗 地籍課長 児島則行
 総務課参事兼財政特命参事 上下水道課長 中島康之

..... 児 島 修 二	健康福祉課長	大 中 昌 幸
情報センター所長 藤 原 秀 洋	会計管理者兼会計課長	
税務課長 山 本 哲 也	
住民生活課長	病院事務長	藤 原 秀 明
住民生活課参事兼防災特命参事	病院総務課長兼施設課長	
..... 田 中 晋 平 藤 原 広 行	
地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事	教育課長	松 田 隆 幸
..... 石 堂 浩 一		
地域振興課参事兼観光振興特命参事		
..... 山 下 和 久		

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達していますので、第81回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に、三谷議員より体調不良のため欠席届が出ておりますので、御了承を願います。

また、総務課、日和課長より、先日の第81号議案の説明資料について説明を求められておりますので、許可いたします。

総務課、日和課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。第81号議案におきまして藤原資広議員から御質問をいただきました、コンビニ収納等に係る全ての経費をという御質問でございました。昨日、お手元に資料をお配りをさせていただきましたので、その内容につきまして御説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、金額についてですけれども、この金額につきましては、あくまで契約予定金額ということで御理解をいただきたいと思います。まず、コンビニ交付についてでございます。まず、導入経費でございますけれども、証明書等コンビニ交付の導入委託料としまして2,408万4,000円、コンビニ交付導入前のテスト手数料といたしまして1万5,000円、それからコンビニ交付のテストを、東京にありますJ-LISといいます地方公共団体情報システム機構というところでの発行テストを実施する際の出張旅費といたしまして10万9,020円、計2,420万8,020円でございます。

次に、取扱手数料等につきまして、コンビニ交付の負担金といたしまして、先ほど申しました地方公共団体情報システム機構に年間負担金といたしまして70万円の支払いをいたします。それから、コンビニ交付取扱手数料といたしまして、発行1件につきまして手数料123円を予定をいたしております。

続きまして、コンビニ収納についてでございます。コンビニ収納につきましては、税の部分、そして上下水道料金の部分について予定をいたしております。税の部分につきましては、納期が異なります。それから、上下水道料金につきましては、毎月ということになりますので、それぞれシステムの改修の委託料が発生をいたしております。税にかかわる部分につきましては753万8,400円、上下水道に関しましては239万2,000円、そして、コンビニ収納代行会社の初期導入経費としまして3万5,000円、それからシステム改修の委託料としまして、これにつきましてはクレジット収納もあわせて考えておりますので、税の部分につきましては250万3,440円、上下水道料金につきましては289万6,000円。それから、納付書の印刷代としまして、税につきましては、先日の補正でも上げさせていただきました77万1,000円、それから上下水道につきましては、これも先ほどの提案をさせていただいております20万円、それからヤフークレジットということで、このヤフーの部分につきましては、日立のシステムを入れている都合上、標準システムの中ではヤフーが対応可能ということになってまいりまして、他の会社につきましてはまたシステム改修等の経費が生じるということで、もうヤフーということをお願いをしたいというふうに考えておりまして、その導入部分が、税に関しましては39万円、上下水道料金につきましては30万円、合計いたしまして1,702万5,840円ということでございます。

次に、取扱手数料ということですが、コンビニ収納代行会社への負担金といたしまして、上下水道料金につきましては月額5,000円、税につきましても同じく月額5,000円、それからコンビニ収納の取扱手数料といたしまして、1件につきまして57円を予定をしております。それから、ヤフークレジットの負担金としまして、月額、税につきましては1万5,000円、同じく上下水道料金につきましても1万5,000円。

それから、地方公共団体の手数料ということで、税につきましては、現在、納付金額によって段階的に設定をするということで検討中でございます。上下水道料金につきましては、納付金額の1%プラス、データ処理料が10円かかってまいります。それから、初回登録手数料といたしまして、上下水道料金につきまして、初回の登録確認時に30円という経費がかかってまいります。

以上が、コンビニ交付、そしてコンビニ収納に係る経費の概要ということでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原です。コンビニ収納、税とか上下水道代、この分のコンビニ収納に係る取扱手数料については町が負担するという事なんでしょうけども、あと、問題になってくるのはコンビニ交付ですね。証明書等のコンビニ交付で、コンビニ交付の取扱手数料が、J-LISへの発行手数料が123円かかってくると。だから、この部分の負担については町が負担するのか、それとあと、今発行するのに200円等手数料がありますので、その辺の絡み、コンビニで交付するんで、その分の徴

収なんかはどうなるのかなというのがあるんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

(「今、議題入っとるんですか、これ」と呼ぶ者あり)

○議長(安部 重助君) いや、議題は入ってません。ちょっと確認の、今、意味です。
総務課、日和課長。

○総務課長(日和 哲朗君) 総務課、日和でございます。藤原日順議員……(「説明を許可したんでしょう」と呼ぶ者あり)

○議長(安部 重助君) そうです。今、確認の。(「ちょっと違いますよ、質問ですよ」と呼ぶ者あり)

いや、確認の質問をさせてもらってます。(発言する者あり) 私が、議長のほうから許可をしておりますので、ここで許可してます。(発言する者あり)

皆さん、いかがですか。今日の日順議員の発言を許可してよろしいですか。(「議長が、議長の権限でやってるから」「議長権限」と呼ぶ者あり) よろしいですか。(「基本的におかしいということを使うとんじゃろ」と呼ぶ者あり)

はい。

○総務課長(日和 哲朗君) 総務課、日和でございます。ただいま山下皓司議員のほうから、これは質疑ではないかという御質問をいただいたわけでございます。今回につきましては説明ということですので、私の見解としましては質疑というふうには受けとめておりますけれども、説明の中での不十分な点ということでの考え方というところで、お問い合わせがあったというふうには受けとめておりますので、現時点でわかる範囲内において、回答させていただきたいと思っております。

○議長(安部 重助君) ただいま総務課長のほうから、こういうようなお話がございました。これについて御理解いただけますか。

特に意見がないようでございますので、ここで許可いたします。

○総務課長(日和 哲朗君) それでは改めまして、藤原日順議員のコンビニ交付の際の手数料1件当たり123円ということへの御質問でございますけれども、この経費につきましては、町が負担すべきというふうに考えております。

なお、このコンビニ交付、コンビニ収納もあわせてですけれども、こういったものを導入する背景には、住民の方により利用していただきやすい、そういった流れをつくっていかうということがございまして、この手数料についても自治体負担を行うということでございますし、先ほど、例えば住民票1通200円ということで現在交付をしておりますけれども、この部分についても、その料金を下げるべきか上げるべきか、そしてまた現状維持をすべきかということで、いろんな見解があるわけですが、多くの自治体を見てみますと、現状維持といったような状況もございまして。私どもとしましても、現在、担当課を中心に協議をしておりますが、最終的には政策調整会議というところでの決定をいたしまして、また条例改正等も必要になる部分については対応をさせていただきますというふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ありがとうございます。

これで説明を終わらせていただきます。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第83号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第83号議案、平成28年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

質疑に入る前に、質疑の要領について若干申し添えておきます。

一般会計につきましては、お手元に配付している質疑区分により、質疑回数を同一議員、質疑3回の原則を適用します。会議規則第54条及び第55条の精神遵守の上、会議進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

まず、歳入の1款町税から13款使用料及び手数料、20ページまでをお願いいたします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。町税について、ちょっと2点お伺いをいたします。1点目は、不納欠損処分はされているんですけども、不納欠損処分するまでに、裁判所へ法手続された件数は幾らほどあるのかということと、もう一つは、特殊勤務手当で1万8,000円弱が支払いされてるんですけど、実際どのくらい徴収に出向かれたのかということ、それと、2点目なんですけども、昨年もお伺いしたんですけども、観光施策に伴う税収の影響はどのくらいあったのか、その2点を教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 税務課、和田課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。町税につきましては、御存じのとおり、強制徴収公債権でございますので、裁判所への申し立ては行ってございません。直接、強制執行ができますので、また、不納欠損等につきましては、地方税法に基づきまして不納欠損をさせていただいたところでございます。

2つ目のどれほどという部分なんですけれども、今、手元に具体的な、何日というのは持っておらんのですけれども、催告につきましては1日当たり200円で、2人赴きますと400円という形ですし、滞納処分につきましては1件当たり600円という形でございますので、滞納処分という部分につきましてはそんなに件数は上がっておりませんので、そういった部分では残り部分が200円掛けるの日数分というふうに御理解をいただければなというふうに思います。

それから、観光の取り組みをされておるところで、どれほど税収に影響があるのかというところは、先ほど資広議員も申されましたように、常々お聞きをいたしておるところなんでございますけれども、具体的なデータといえますか、そういったものがあるわ

けではございませんので、では、どれだけという部分は非常につかみにくうございます。しかしながら、先般、この8月の委員会でも申し上げましたが、昨年より比べますと、均等割部分が人数的にも70名前後ふえておると、また所得割につきましても、昨年よりも増加しておるといところから考えますと、それが必ずしも観光の部分で影響しておるとは断定できませんけれども、町内全体の所得としましては上昇傾向にあるというふうに判断をいたしておるところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、続いて、14款国庫支出金から21款町債、50ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、続いて、歳出に入ります。

1款議会費、52ページまでをお願いいたします。特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に、2款総務費、82ページまでをお願いいたします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。ページ63から68にかけて、企画費の中で、地域創生に絡むお金がたくさん出てるんですけども、説明資料を見ますと、まとめ方がちょっとばらばらなんで、例えばそれぞれの事業ごとに、節ごとにどのぐらいなっているのか、ちょっとわかりやすい一覧表ができたらいきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） ひと・まち・みらい課、藤原課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。地方創生関係で節ごとにということでよろしいんですか。（「事業ごと」と呼ぶ者あり）事業ごと。事業といいますと、アグリノベーション、シングルマザー等々で区別をしてということでございますか。また委員会までに資料提示させていただきたく思います。

○議長（安部 重助君） ほかによろしいですか。ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございます。

次に行きます。次に、3款民生費、96ページまでをお願いいたします。よろしいですか。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） では、次に、4款衛生費、106ページまでをお願いいたします。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。98ページの健康づくり対策費の中で、記念品として上げられているんですけども、この記念品、私の思うところは、こつこつ貯筋教室とか元気や脳教室とか、また、朝晩ウォーキングをしたり、町民が健康づくりに励んでいます。それに対してポイントがついて、そのポイントが健康器具に、ポイントがたまったら血圧計とか体重計とか万歩計とかいろんな健康器具に交換してもらうという制度があるんですけども、実際の町民さんの声の中に、万歩計も体重計も血圧計も全てもういっぱい家にあるんやと。ある上にもろうたってしゃあないさかいに、町内で使用できるエコマネーいうんかね、町内でできる商品券、わかりやすう言うたら商品券、何ポイントが1円、その換算のレートは言われなかったんですけども、そういったもんに変えてもらったほうが好きなものにかえられて、それから町内の商店街にも還元できるし、いいんじゃないかというふうな、そういう意見を聞くんですけども、それに対していかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。健康づくりのポイントカード制の分と、あと、町ぐるみ健診の特定健診の上位3集落に対して、公民館に置くなどの血圧計の贈呈をしております。ポイントカードの記念品ということで、今、小林議員がおっしゃられたような健康グッズについては、もう既に持っているから違うものを持つということも保健師は聞いているようですので、今後、そういった、どういうんですか、ギフトカードとかそういったものも取り入れるような形で検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかはございませんか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。ちょっと教えてほしいんです。今ごろにこういう質問はどうかと思うんですが、102ページに、これは保健衛生費で、ちょっと想定はしとんですけど、工事請負費がね、庁舎等施設改善工事請負費が出ているんですが、具体的にどこかということと、なぜこの款から庁舎の云々とあるのか、その辺を確認も含めて、ちょっと説明してください。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。この庁舎等施設改善工事請負費といいますのは、子育て包括支援センター事業の中での工事費でございます。きらきら館にベビーチェアっていう、お母さんがトイレをする間、子供を腰かけておくような器具がございます。それを2カ所取りつけた分でございます。この母子衛生費の中に工事請負費があるということでございます。よろしく御了承ください。

○議長（安部 重助君） いいですか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。きらきら館ですか、きらきら館の母体は教育施設ではないかなと私は思うとんですけどね。間違うとったら、またそれも教えてほしいんですが、附帯的なものをつくったということであるならば、この説明書にあるのかもわかりませんが、よく見えませんのでここでしか質問できませんのやけど、せっかくやから、もうちょっと親切にこのとこ書いてもろうとったらね、今のようなことを。要らん質問せんでもいいんですけども、ケース・バイ・ケースによって、今課長からあったような支出の仕方もせんとかんということはよく理解しとんですけどね。やっぱり母体があって、附帯的なものは、私は母体のほうで出すべき、そんな方法論でこんな質問するのもおかしいんですけどね。ずっとそない思うてますんで、どうもちらちらそういう部分が見えてきますので、この件を捉えて、今ちょっと質問的に物を言うんですけどね。その辺、基本的にどこですかね、総務課長。

○議長（安部 重助君） 総務課、日和課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。保健衛生費ですね、そこに今きらきら館の施設の改善の部分が入っているというところでございます。御指摘の部分につきましては、今後の検討課題ということで受けとめさせていただきたいというふうには思いますけれども、その施設が、子育て事業につきましてはきらきら館、そして大河内保健福祉センター、両方を活用しながら進めてきたという、そういうこれまでの経緯もございまして、このような対応になっているのかなというふうには推測はするんですけども、そのあたりも含めて、経過を調査、確認をしまして、今後、対応をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 前田町参事。

○町参事（前田 義人君） 総務課、前田です。御指摘のところなんですけれども、御理解をいただく整理の方法の一つとしてお知らせしたいと思うんですが、本件については子育ての補助事業でありまして、子育て全体の中で補助申請をしております、活動場所としてきらきら館の一部分をパーティションを切るとか、今、大中課長が言ったようなことを手を加えたということで、事業主体はどこかということ、母子保健事業で補助事業を受けたということで、ここに掲載をしているというふうな記載の方法になってます。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかはございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございます。

次に移ります。次に、5款農林水産業費、120ページまでをお願いいたします。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。決算書でいきますと、110ページから112ページですかね、有害鳥獣対策、猿なり鹿なりで、トータルで恐らく2,000

万程度のお金をかけられてると思います。本当に猟友会の方々を初め、皆さんには頑張っていたらと思うんですけども、神河町の農地ですね、ほとんど山間地にありますんで、一向に被害が減らないという声もたくさんお聞きします。当然、私、寺前に住んでますけども、私のほうでももう山間部のほうの畑ではもう、つくっても猿がとってしまうからつくらないっていう方がどんどんどんどんふえてきてるんですね。2,000万もかけられてやられてるんですけども、その効果のほどと、今後、そういった声を聞いて、どういうふうに対策されていくかっていうのを考えておられるのかっていうのがあれば、ひとつちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。鳥獣害の被害については、被害の状況につきましては、農業共済とか農会長さんのアンケート等によって、町全体の被害がきちっと把握しているかというところとそうでもないんですが、そういったことで把握をしているという状況でございます。農家の方とかから、イノシシとか鹿とかいうことでよく問い合わせもあって、あと、猟友会の会長さんとかにちょっと駆除に回ってもらえないかというような対応はしているんですけども、抜本的な対応としまして、特に今年度といいますか、イノシシの被害が多く出ております。鹿柵については、イノシシはしっかりアンカーで打つかしとかないと、鼻で持ち上げてそこから侵入するといったことが多く、それは町全体で言えることでございます。今後、鹿柵ではなしに、イノシシよけのしっかりした鹿の柵の下につけるようなトタンとか、そういったものもあるんですけども、そういった対策を今後していかないといけないのかなというふうに考えております。

また、猿の追い払いにつきましては、今現在、県の森林動物センターのほうで、リアルタイムに猿の位置がわかるというようなシステムを構築をしております。ただ、ちょっと猿が捕まらないので、発信器がつけられないといった状況でございます。それが完成しますと、猿が捕まって、そういったリアルタイム、スマホとかパソコンとかでリアルタイムで見れるシステムなんですけど、住民の方の追い払いの役にも立つのかなというふうにちょっと期待をしているところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。この鳥獣害対策、全国的にありますんで、なかなか神河町だけでばっといい解決案が出るとも思えないんですけども、一度、農業被害額っていうのを、年間の、神河町全体でどれぐらい出てるのか、農業だけではなくて、カワウもありますんで、水産業ですか、のほうの被害額も出していただいて、こだけ被害額が出てるんだから、じゃあ、今度の予算はこだけつけて頑張ろうというふうな方向でぜひ進めていっていただきたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 多田でございます。今度の委員会

までにそういった数字がつかめるかどうかわかりませんが、一度、係の中で検討していきたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。今の小寺議員と同じ質問に関係するんですけども、説明資料の49ページの有害鳥獣対策事業の中で、野猿の捕獲については19頭と書いてあるんですね。これは、私の地元である赤田に大きな猿の捕獲おりを設置しておりますが、ほぼここでの数ではないかないうふうにちょっと考えます。ほかにどこかで、そういった効果のあるような捕獲というか、そういったことを、捕獲おりを設置して、効果がないのかどうなのか。それに対して、何か対策をとっておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。

この野猿の19頭のうち、14頭が赤田に設置しております地獄檻での捕獲になります。残りの5頭につきましては、監視員さん等が捕獲したということになります。その猿の捕獲について、今までいろんな、かぞえもんとかというようなおりを設置してるんですが、一番効果があるのが地獄檻というような、今の赤田に設置しているおりでございます。これについては、結構実績というのがありますので、今後、地域からの要望等ありましたら、設置をしていきたいというふうに考えております。いろいろ条件がありますので、一概にどこでも設置できるというものではないんですけど、そういう条件が合えば、管理の面も含めまして要望していただくということで、御理解いただけたらと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。118ページの農林振興費の中の松くい虫防除事業委託料、ナラ枯れ防除事業委託料についてなんですけども、ナラ枯れは県の委託料が321万8,400円いただいているんですけども、この使った費用はそれまで使ってなくて、今ここにある319万2,480円支出してるんですけども、差額の2万5,920円いう、こういった差額は県に返納するのかというふうなことが1点と、それから、松くい虫防除とかナラ枯れ防除というのは、地元の要望があつてのこういった事業に着手されたのか、何のメリットがあつてこういった防除をするのか。また、薬剤防除の薬剤は人体に悪影響の心配はないのか、また、薬品名がわかれば教えてほしいと思うんですけども。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。

少しこの詳細につきましては、手元の資料ございませんので、後ほど、費用面につつま

しては後日連絡させてもらうというか、報告させていただくということでお願いしたい
と思います。

それから……。

○議長（安部 重助君） 執行部に申し添えますけども、これ本会議の中で承認をもらわ
ないかん大変大事な会議なんで、こういう説明資料等は事前にやっぱりしっかりと手配
していただきたいというふうに申し添えます。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 済みません。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 3 6 分休憩

午前 9 時 4 4 分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、小林議員の質問に対しての答弁をお願いいたします。

地域振興課農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。
まず、1点、ナラ枯れ防除の2万5,000円の差額につきましては、事務費ということ
でございます。

それから、松くい虫につきましては、松くい虫の薬剤名はエコワン3フロアブルとい
う薬剤名でございます。それで、人体につきましては影響ないということでございます。
それから要請でございますが、これについてはグリーンエコーのオウネン平周辺の実施
でございます。景観上ということで、実施をしているということでございます。

それから、ナラ枯れにつきましては、薬剤が、伐倒薫蒸の分でヤシマNCSという薬
剤でございます。それからもう一つ、樹幹注入の分がウッドキングDASHという薬
剤でございます。ナラ枯れにつきましては、町と県ということで実施をさせていただ
いております。地元からの要望はございません。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 薬剤については、人体には影響がないというふうな、た
だいまそういった説明聞いたんですけども、自然環境の中には決してプラスになるもん
じゃないと思います。地元の住人とか、要望がないところに、どうして県が、県が松く
い虫の防除をしなさい、ナラ枯れの防除をしなさいというふうな指導があつての事業実
施をされたのか、オウネン平の松くい虫、松の美しい景観を保つためというふうに理解
するんですけども、ナラ枯れの場合は、どういったメリットがあつて、そういった環境
汚染につながる費用を投じられたのかということをお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 多田でございます。松くいはそう
なんですが、ナラ枯れにつきましても、森林の中にもう枯れていくといったことがよく

見受けられます。例えば今、スキー場の整備しているところでも、今回、今年度に一応そういった対策をしておるといふところで、同じように景観というものが大事であるというふうに考えております。それから、これにつきましては、非常に感染というか、非常に多くなってきていますので、福本、町内全域でなっておるんですが、特にそういった景観が大事なところから順次実施しているといったことでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） ほとんど景観を守るというふうな意味合いで、これだけの費用が投じられたのだと理解するわけなんですけども、美しい景観、目で見て美しさを感じる景観だけを守るための自然破壊というんか、環境汚染はいかがなものかと思えます。例えば、有名なダーウィンの進化論からいきますと、自然の営みにあるものは、自然が次の命をつなぐために、それだけの遺伝子にそういった情報を送って、次の世代に命を託すというふうな説があります。例えば松くい虫の防除の手の行き届かなかった栗賀ゴルフ場は松がほとんど全滅しました、いつかは。けど、今は、新しい芽が出て、人間の背丈ほどに新しい松が生えてます。その松は枯れた松と違った遺伝子を持って、松くい虫にある程度の抵抗力を持った命が芽生えておりますと、私はそのように、ダーウィンの進化論からいきますとそのように理解をします。ナラ類でも、枯れる前には必ず実をつけて、ドングリが落ちて、命が全て枯れる前には必ず次の世代に命をつなぐために実を落とすんです。そのときに、遺伝子に突然変異を起こして、それに対抗する種の保存を次の遺伝子につなぐというふうな、そういったことが何万年も繰り返されて、今日の景観、また、私たち人間もそのような進化の過程で今日があるわけなんです。ですから、人間が目で見えて見苦しいとかいうふうなことで、化学物質を使って自然に手出しをするというのは、人間の愚かな思い上がりで、私はそのように理解するんです。それに大事な皆さんの税金を投じて、それで、枯れ木が見苦しいと言われますけども、枯れ木も山のにぎわいという、昔からのそういった言葉があって、枯れ木も山の中ではコゲラとかキツツキ類のすみかとしての役割を果たして、そのコゲラとか小鳥類がまた植物の葉っぱについてる害虫を食べて共存共栄を図って、そういった自然の摂理の中であるところで、地元の要望がないのにそういったことに、ただ県がお金がつけてくれたからそれを安易に手がけるというのはいかななものかと思えます。本当の美しさというのは、水もきれい、空気もきれい、全てが自然のままの状態が一番美しい状態だと思うんですけども、その辺の、また来年もそういったことを繰り返されるのですか。少しまた1回協議していただけるんですか。その辺をお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 細岡副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。枯れるのを全て待つということではなくて、対策があるなら、その場で対策をするというのが適当であろうというように思います。県がそういうような、松も枯れている、そしてナラ枯れもあるということの指摘の

中で、県がもう大体100%補助をして、そういうようにして対策を下さいということで、指導を受けながら、県と協議してやっているという状況でございます。また、議員も、桜のてんぐ巢病、そういうなので枯れている、それを対策しないのかというような指摘もございましたように、てんぐ巢病についても何らかの、2月ぐらいに切って燃やしてしまうとか、いろんな方策で対策がありますし、そういうことで、対策ができる範囲の中では対策をして、とめていくと、それが全て枯れるまで待つということではなくて、そういうような協議の中で行っておりますので、町が、地元が何も言っていないのにそれをするのかということではなくて、やはり全体的に県と町との協議の中で、県がもう全て補助、100%近く補助をしてやるということの中で行っておりますので、今後についてもそういうような対策をしていきたいというように思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。120ページですね、この水産業費の負担金、補助及び交付金についてですけども、豊かな海創生支援推進交付金、県からの交付金をいただいて、この事業を実施されたわけですが、ちょっと内容について教えていただきたい。この予算説明資料のほうでは対策事業負担金というようなことが書いてありますので、町が県の補助10万円をいただいて、26万1,000円負担したんやけども、もっとほかの何かの母体があって、事業実施するところがあって、そして、その一部を負担したんかというふうな受けとめ方もできるような書き方になるんですが、100%かもわかりません。それはそれとして、どういう事業をされて、どのような方向が、これはずっと継続していくことになると思うんやけども、次に向けてどういうふうなステップが踏まれたのか、その辺、わかってる範囲でひとつお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 地域振興課、多田でございます。

この事業につきましては、毎年というか、ケーブルテレビの裏で、裏というか河川敷で、県下の漁協の皆さんが集まって、また、一般の子供たちや大人の方が集まって川に親しむ、また魚に親しむというようなことをイベントとして一つやっております。その中では、ことしについても8月19日の土曜日にそういった形で実施しております。参加人数的には、正確にはちょっと把握してないんですけど、約200人から300人程度の県下の漁協の関係者、それから一般参加ということで実施をしております。その中には、魚のつかみ取りとか釣り体験とかいうことで、ことしはちょっと水が多かったのも、一応川には少しだけ入れたんですけども、そういったことで子供たちに川に親しんでもらおうというようなことを実施をしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。内容はよくわかったんですが、やはり

今、内水面漁業いうんですか、そういうことが非常に厳しい状況下にあるということなんです、特に神河町においても、いわゆる3漁業組合の経営というんですか、そういったところも非常にカワウの問題等も含めて厳しい状況にありますので、この取り組みがそういったところとの解決に結びつくような、一つでも結びつくような方向が出てくるように仕向けていく必要がやはり町としてあるんじゃないかと思うんですけども、そういった取り組みを28年度はある程度意識されたのか、また、今後そういったことがこの取り組みを通じて一体的にやっていくんだとか、そういうようなことはどうでしょうか。お考えを聞かせてください。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、多田農林業特命参事。

○地域振興課参事兼農林業特命参事（多田 守君） 多田でございます。このイベントにつきましては、特に漁協の皆さんが、各役員さんが集まられてパネルディスカッションとか、そういった形でコミュニケーション、漁協の関係同士でのそういったコミュニケーションもとられるというようなこともありますので、今後、他の漁協の状況とか、そういったことも情報をいただくというようなことも必要かと思っておりますので、今後も続けていくという予定でございます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 山下議員の御質問なんです、この内水面漁業組合のそういった団体と兵庫県との共同事業といいますか、そういうところに神河町も参加させていただいているという事業でございます。ことしで3回目、神河町でたしか始まったというふうに私は記憶しているんですが、一番最初はグリーンエコー笠形におきまして、あの谷川で、谷川を中心に、そしてまた農村環境改善センターをその場所として開催されております。

目的につきましては、多田参事のほうからも申し上げたところでございますが、この内水面、要するに川の持ついろんな多面的機能というところを、この県内の漁業組合の協力をいただきながら、子供たちに、そしてまた子供と一緒に来ていただいた保護者の皆様方に理解をしていただこうという、そういった目的がございます。それを、そういった事業を神河町でさせていただけないかというところがそもそものスタートでございまして、神河町といたしましてはそういった事業を、この清流の町・神河町のイメージ、PRも兼ねて、大いにやるべきだろうと。神河町の知名度がもっともっと上がっていけば、これからの地域活性化につながっていく。そして、アユ漁につきましても、いろんな悪条件が重なる中で、いろんな問題が起きているんですけども、まずはこの裾野を広げていかなければいけないという問題も他方でございます。子供たちにもっともっと川に親しんでいただこうと。川に入ると、石にコケがついてぬるぬるして滑りやすい、滑りやすいから危ないんだというのが、今の川に対する大人の見方があると。でも、そういった川を、こういうことがあるから気をつけなさいよというふうなことを子供たちにどんどん教えることで、我々が子供のときに川遊びをしたような、そういったことをも

っとやってほしいなど、そういう思いで兵庫県としてもこの事業を取り組んでいると。その舞台として神河町を選んでいただいたということを私自身は非常に感謝しながら、ぜひ、毎年神河町でしていただきたいということで、今、進めているところでございます。

今後におきましても、この裾野を広げる、そして、神河町にたくさんの方が来ていただくような、そういう事業は基本的に積極的に取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございます。

次に移らせていただきます。次に、6款商工費、128ページまでをお願いいたします。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。決算書でいいますと、124ページの下の方ですかね、負担金の中で、外国人観光客受け入れ基盤整備負担金ですね。また、それと同じページの上の方に、直接は関係ないんですけども、観光施設の公衆無線LANですか。128ページには、インバウンド観光キャンペーンで結構な金額を、いわゆる外国人観光客の誘致対策に使われているわけなんですけども、実際、そういう対策をされて、この神河町にどれぐらい外国人観光客が入り込まれてるのかっていうのは把握されていますでしょうか。寺前駅前でも結構見かけますんで、かなりの方が来られてるのかなとは思んですけど、実数といいますか、パーセンテージといいますか、わかりますでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、山下観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課、山下でございます。おっしゃるとおり、あちこちで見かけるようになりました。ということで、おくれればせながら、今、それぞれの施設に外国人がどれだけ来てくれているかということ把握してほしいという旨で、今、データを収集中でございます。極端なことを言えば、例えばヨーデルの森なんかでは、ちょっと去年かおととしか忘れましたが、約600人のタイの方が来られたとか、それから、極上の冬時間でこちらのほうに台湾のほうから何人来られたとかいう数字をできるだけ今、収集に努めている段階でございます。おっしゃるとおり、多くのお金を出しておりますので、その効果をはかるべく、今後調査を続けたいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に、7款土木費、136ページまでをお願いいたします。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございます。

次に、第8款消防費、140ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。
小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 済みません、7番、小寺です。少し教えていただきたいんですけども、最近、よく救急ヘリ、ドクターヘリやね、ドクターヘリ来るんですけども、それって1回来たら負担金が何ぼとか、そういうふうな形で計上されるんですか。ちょっとその辺のところを教えていただけますか。

○議長（安部 重助君） どこかいな。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 消防費は適当じゃないかもしれない。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中です。ドクヘリの運営については、県が運営してるわけなんですけども、負担金としましては、製鉄記念広畑病院のほうへ毎年33万お支払いをしております。これは3年間続けて同じ金額ということで、27年、8年、9年とは33万ということでございます。それまではたしか19万7,000円だったと思います。また、30年度にはその実績を踏まえて、飛んだ回数、ドクターヘリ、ドクターカーの実績を踏まえて、31年度からまた新しく改定をされるということで、実際、ドクターヘリの飛んだ回数についてはカウントをされるということで、中播磨圏域の中で、補助対象総合計に対しての出動数を各市町で案分して負担するという形になってございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 済みません、7番、小寺です。済みません、そしたら、もう一つ教えていただきたいんです。私、いわゆる、この140ページの兵庫県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金、これだと思ってたんですけども、ドクターヘリの33万円の分はどこに、この決算書では出てきてますか。済みません、教えていただけますか。

○議長（安部 重助君） 答弁できますか。

総務課、財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。決算書で申し上げますと、衛生費の104ページの一番上段に救急救命センター運営支援負担金33万と書いてあります。これがそれに該当するものです。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか、ございませんか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。本資料の136ページの非常備消防費の中の需用費で、食糧費58万支出されているんですけど、食糧費っていうのはどういうものに対する食料っていうんですかね、食品、食べ物なのか、教えていただきたいと思いま

す。

○議長（安部 重助君） 住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。今、松山議員様のお尋ねの食糧費につきましては、消防の初出式とかそういう、操法大会等の後の反省会、また、もろもろの団員の活動に関しての賄い費等の飲み代とかお茶代とか、そういったものでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかはございますか。いいですか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 松山です。それでは、今回の食糧費については反省会等の費用ということなのですが、災害とか警報が出たりとかということ、本部の方なりが役場のほうに詰められて、一晩とか日中過ごされるという、そのときの食事ですか、そういった関係の経費はどこで対応されているのか教えていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、田中防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。今の松山議員様のお尋ねの件でございますが、そういった非常時の場合の食糧費についても、この今のお尋ねのところから出しております。それは毎年の支払いではないですが、非常時の場合の対応といたしております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございます。

次に移らせていただきます。9款教育費、174ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。146ページの小学校の修繕料に関連しての質問なんですけども、かみかわ夏まつりの準備作業に出たときに、小学校にふぐあいが3点ほど見つかりまして、そのことを教育長に口頭で伝えたんですけども、その後、どのような処置をされたのか、お尋ねしたい思います。

○議長（安部 重助君） これ、この決算から外れてますんで、これは次年度の決算に入ってくると思えますんで、お願いしたいと思えます。

ほか、ございませんか。ほか、ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、質疑がないようでございます。

次に、10款公債費から財産に関する調書の最後までお願いいたします。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 特にないようでございます。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時35分といたします。

午前10時13分休憩

午前10時35分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、休憩前に引き続きまして、総括の質疑を受けたいと思います。質疑のある方、どうぞ。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。説明資料の88ページに各指数を載せていただいています。それを見させていただきますと、まず、財政力指数が0.420で、前年に比べ0.1悪化ですか。参考資料の10ページのところには経常収支比率が載ってございまして、こちらは92.4ということで、前年度に比べ1.4悪化、実質公債費比率も単年度で見ると16.、ちょっと数字ぱっと出てこないですけど、悪化してございます。この数字を見ますと、神河町の財政が年々年々、非常に硬直化、言葉をかえて言えば、悪くなっていった。この調子でいけば、本当に数年後にどうなるかなっていう、物すごく心配するような数字が次々出てきているわけなんですけども、その辺のところの財政担当としての考えといいますか、30年度の予算を組むに当たっての考えも当然あると思います。その辺をいかにして、この数字を少しでも改善していく方向に持っていくのかという考えがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほど小寺議員から質問受けましたこの指標の部分の今後を見据えての来年の予算編成、あるいは今後の財政状況ということでございまして、この部分につきましては、財政担当としても非常に危惧をしているというところで、普通交付税を初めといたしまして、一般財源が減ってくると、どうしても標準財政規模というのが縮小をしていくという中では、やはり歳出をいかに抑えていくかというところが問題になってくるだろうと思います。特に、経常経費である部分の公債費、人件費、そういうところをいかに調整をしながら、コントロールしながら抑えていくかというところが非常に問題になってくるわけでございます。一方では、我が町に、単独では抑えられないという経費もあります。各特別会計の繰出金、一部事務組合の負担金、そういうものについては、単独、町だけでは減らすことはできないという部分もございまして、その辺も十分加味をしながら、有利な財源といいます過疎債等を十分に活用しながら、一般財源が極力ふえないようにしていかなければならないということを肝に銘じて、来年度以降の予算編成に当たっていくということが非常に大事なかなと思っておりますので、そういうところで、今後の財政運営をしっかりとやっていきたいと、このように考えております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

特に町長のほうから、こういう今の質問に対して、何かコメントありましたら。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 財政特命参事の答弁にもございましたが、当然、将来の状況というものは、将来の財政計画も含めて考えていかなければいけないというふうに思っております。その一方で、今現在、地域創生総合戦略に基づいた各種事業を展開をしているという状況でございます。地域創生総合戦略の各種事業といいますのは、国の交付金、あるいは神河町でいえば、この4月より過疎指定を受けたということで、今後4年間、その過疎債を有効に活用していきながら、地域創生事業に取り組んでいかなければいけないということもございます。そのあたりを財政としっかりと協議をしていきながら、効果的で即効性のある事業をしっかりとやり抜いていかなければいけないということがございますので、その部分を十分承知した上で、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。お願いになると思うんですが、各款で賃金ですね、賃金が計上されておまして、これ、トータルすれば幾らかいうことはわかるんですけど、そこまで私はしておりませんが、かなりの金額になってくると思うんですね。一応、この賃金のところの説明は出とんですが、嘱託・臨時職員というような説明で、これ人数が入ってませんので、入れにくい部分もあると思いますので、それでちょっとお願いは、一つは嘱託職員、これは常勤的だと、この方は常勤勤務だと思いますので、そういう方の数ですね、人数、それと、臨時職員のうちの常勤的、例えば社会保険に入る対象になるというようなぐらいの勤務されている方、そういう方の人数、その合わせたところの、いわゆる物件費で計上されておりますところの賃金ですね、それが幾らかなというような形で整理していただけないかなというお願いです。

それで、やはり例えば今、企画費で掲げておられるようなところについては、短期、いわゆる臨時的な方もいらっしゃると思いますけども、いわゆる継続的いうんですか、もうずっと続いているような職種がありますね。そういったことの、できればそういう分類も、これは大まかでいいと思うんですが、一度やっていただけないかなというように思うんですね。人件費が、ことし監査委員さんの報告でも0.4%上がったと。そして、片一方、物件費では賃金等で2%上がっているというような報告もありましたが、そういうことの中に、やはりこの物件費の中へ人件費的なものが含まれていると。それらも、今、ちょっとやりとりがありました将来の町の財政運営というところに入ってくる、対応の中に入ってくるというように私、思いますので。できましたら、今度の決算特別委員会が設置されることになりますので、それまでに資料いただけないかなということでございます。お願いします。

○議長（安部 重助君） 総務課、日和課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。山下議員の人件費、そして物件費に対してのお尋ねというところでございます。先ほどもありましたように、監査委員報告の中でも、人件費につきましては0.4%、そして物件費につきましては2%の上昇というところでの御指摘、御意見もいただいておりますけれども、これらの要因としまして、特に人件費の部分等でいいますと、人事院勧告等によります給料、そしてまた手当等の引き上げといったような内容もございます。その一方で、職員につきましてはベテラン職員が退職を多くいたしております、若い新任職員も多く採用しているというところでの、将来に向けた健全な組織形成というようなところも進んでおる状況でございます。

その一方で、物件費に該当します臨時・嘱託員というところがございますけれども、これまでも申し上げたかというふうに思いますけれども、神河町の場合、恒常的な業務に従事していただく職員につきまして嘱託員、そして、あくまで臨時的な業務に従事していただく方については臨時職員というような形で対応をお願いをしておるところでございます。これにつきましては、現在の当町の業務量に対して、正規職員で全て賄うことができないというところの中での対応というところで進めておるわけございまして、そのようなことも含めて、今後、縮小財政を勘案したときに、当然、そういった部分の改善も進めていかなければならないというところについては十分理解をしております。人数、金額等の御質問だったかというふうに思いますけれども、現在、臨時嘱託員合わせまして、28年度の決算ベースで申し上げますと、81名ということで雇用をいたして……。

○議長（安部 重助君） 課長、これ、資料請求をされてますんで、特別委員会までに資料をまとめた分を提出していただくかどうかという返事をお願いします。

○総務課長（日和 哲朗君） はい、わかりました。

議員御質問の意にどこまで沿える資料がつかれるかどうかということはわかりませんが、そのあたりの御質問の意図を踏まえまして、資料作成をし、決算特別委員会までに提出をしたいというふうに思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。資料を提出してくださいというのが目的じゃなしに、私は理由を言いましたんでね。やはり、いわゆる将来の財政負担というようなことを考えていく中で、そのことも非常に大切な部分であると。ですから、決算認定という一つの過程の中で、そのことも町民の方にもやっぱりある程度理解して、理解というよりも、今、課長がちらっと言われましたね、やっぱり職員数に限界があると。恒常的な業務についても、やはりそういった形での身分で雇用せざるを得ないというような実情もよく理解した中での質問ですし、そういったことも広く理解してもらおうということが非常に大切だと思うんですね。そのためにはやはり一つの数値というものが必要だと思いますから、質問しとるわけなんです。

今、企画費の中で出ておりますような臨時的な、臨時というのが一般的にいう長期か短期かという意味でいいますと、短期的な常勤的職員もいらっしゃると思うんですけども、これは例えば一つの目的が達成できれば、3年5年先にはその方々は必要ないんですというような形で整理できると思います。そういうための資料ということですので、できるだけお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 総務課、日和課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。臨時・嘱託職員につきましては、先ごろの新聞等におきましても、国の働き方改革の中での賃金改善といったようなことも言われております。そういった中で、会計年度職員であったりとか、一般職員への移行といったようなことであったりとか、そして、それらの職員についても一時金の支給をというようなことがあったりとか、それぞれの働き方の改革というようなことも言われておりまして、それらの点も踏まえて、今後、行政としてもその対応をしていくときに来ているというふうには認識をしております。

その点も踏まえて、どこまでのものができるかわかりませんが、資料については準備をしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。山下議員に少し関連をいたします。実は、この決算資料の最後のほうなんですけれども、類似団体比較というような表が、今も人件費、また公債費比率、それから経常収支比率、こういう部分で、青線と赤い、当町の今の現状が示されとんですね。

財政担当にお尋ねするんですけれども、以前からずっとこの類似団体比較が埋まることなく、神河町がそういう部分では大きな数字を、人件費についても、年間12億ですか、それから職員数にしましてもですね、この表から見ますと、類似団体比較をしたら、30名も役場職員が多いと。こういう部分が昔から、昔から言ったらなんですけれども、合併当時からこういう数字でずっと来とると思うんですけれども、ここら辺を埋めることができるのか、そこら辺について、町長についても、こういう部分で、これから先、それこそ縮減していかなくてはいけない一番の部分かと思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。類似団体との比較表がこういう形で出るとる以上は、そこら辺は役場の方の努力もしていただかんとあかんと思うんですけど、その点はどうか。

○議長（安部 重助君） 総務課、児島財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。決算説明資料のカラー刷りの部分の、資料4の部分の神河町の財政状況の分析というところの中で示させていただいております類似団体比較の表でございます。特に5ページ以降の部分で、人件費の状況について類似団体との比較をしているわけでございますけれども、合併以降、人数的には減らしてきたわけなんですけれども、類似団体比較の団体におきましても

それぞれの行革の中で減らしてきているという状況の中で、なかなか埋まらないというのが、差が縮まらないというのが実情でございます。また、数字におきまして、それなりの行革の中で、数字が平衡を保っているというのも事実でございます。職員数の推移につきましては、神河町については合併以後、ほかの団体とは違った特色ある事業を展開をしてきたという中で、少し多目になっているというのも事実でございますので、それらの事業が少しずつ縮小していくという状況の中で、将来にわたっては少しずつ差が縮まっていくのではないかなと、このように思います。それについては、ケーブルテレビであったり、地籍調査の部分であったり、そういう部分の中で普通会計のそれらが縮小していくことによって、ほかのところに充てられるというような状況の中で、それらの数字は、若干ではありますけれども、将来的に見ると縮まっていくのではないかなと思います。

そして、人件費総額につきましては、高額な退職者が今おられますので、たくさん退職をされます。そして、入ってくる職員も同数といたしましても、金額的にはかなりの差がございますので、その辺で、人件費総額についてはそういう部分では下がってくるのではないかなという推測はしているところではございますけれども、相対的に見ますと、類似団体との比較においては、今の数字で平行線か、徐々に縮まっていくというような方向を見てはおりますけれども、先ほどから言ってます経常収支比率については、何せ分母であります一般財源が減ってくるという中で、財政標準規模というのが縮小していくという中では、この部分においては少し差がちょっとずつ広がっていくのかなというふうな予測もしております、非常にここが危惧をしているところでございます。

また、実質公債費比率におきましても、今は15.7ではございますけれども、28年度単年度では16点幾らかというふうに上昇をしてきておりますので、その部分においても少し類似団体とまたちょっと開きが出てくるというような予測をしておりますので、その辺は十分財政のほうも、先ほどの小寺議員の質問の中で言ったように危惧をされると、それらを十分に勘案しながら、これからの財政運営をしていかなければならないということを思っておるところでございますので、この類似団体との比較の中の差は、どうしても急には縮まらないという状況に今あるというところでございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） いろいろそういう状況は、以前からもよく説明を聞いてるわけでございます。類似団体との差ができるだけ埋まるように、思い切った方策をしていただかなければ、今後の財政も大変厳しいと思うんですけれども、そこら辺についてのこれからの取り組みについて、町長のお考え、どうでしょう、これからの財政運営について。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 先ほどの質問にもお答えさせていただいたんですが、当然、地

方交付税一本算定に向けて、減額されていくわけでございます。この決算の提案説明の中でも申し上げましたように、身の丈に合った行政運営をしなければいけないというのは基本でございます。その一方で、今、地域創生に集中して取り組んでいるということでございます。そういうふうを考えますと、今の職員数で対応し切れない部分については、私自身は一時的な物件費の上昇もこれは仕方ないというふうに捉えているところでございます。短期、中期、長期というような視点でもって、これからも財政運営に努めなければいけないというふうに思っております。しかしながら、何をやるにしても、やはり財源でございます。そして、この財政状況というところは十分注視をしなければいけないというふうに思っております。めり張りのある行政運営、そして、その中から効率的にやらなければいけない。公共施設の総合管理計画もでございます。2つあるものは1つにしなければいけない。しかしながら、2つあるものを1つにすれば、行政サービスが悪化する。悪化しては困るという、そういった意見をどう合意形成していくかというところで非常に難しい問題もでございます。しかし、そこをやり切らなければいけないという意識で、これからは取り組ませていただきたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか、特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございます。

以上で質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第83号議案は、決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任を行います。選任については、委員会条例第8条の規定により、議長から指名します。

藤原裕和議員、山下皓司議員、宮永肇議員、藤原資広議員、藤森正晴議員、小寺俊輔議員、松山陽子議員、三谷克巳議員、小林和男議員、廣納良幸議員、以上10名を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました10名の方を決算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、議長指名のとおり選任されました。

なお、特別委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条の規定によって、委員会で互選をしていただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩します。再開を11時30分といたします。

午前 11 時 00 分休憩

午前 11 時 30 分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長の互選がされました。

委員長に廣納良幸議員、副委員長に山下皓司議員がそれぞれ互選されていますので、御報告申し上げます。

日程第 2 第 84 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 2、第 84 号議案、平成 28 年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については決算特別委員会に審査を付託したいと思います
が、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 84 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 3 第 85 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 3、第 85 号議案、平成 28 年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10 番、小林です。8 ページの高額医療費の負担金についてお尋ねします。

高額医療、大きな手術とかけがとかはもちろんのことなんですけども、せんだって福崎町であった区長会の講演会の講師の先生の話なんかを参考にしますと、終末医療、亡くなる 1 週間前ぐらいに一番医療費がかかるというふうな話を聞きました。こういった死に関することはいろんな考え方があるんですけども、植物状態になっても延命治療をするというふうな、医者の方とすれば、患者を 1 分 1 秒でも命を長らえさせようと働きかけます。ところが、患者自身にはどんな思いがあるか。もう意識もないし、人工呼吸器で、どういうかね、ただ命をつないでるばかりで、本人の尊厳が反映されないというふうな場合もずっと医療費はかかっていきます。そういったことで、生前に尊厳死というかね、延命治療、必要としませんという意思表示をするというふうなことがあ

れば、医師もそういった延命治療を差し控えるというふうな、そういったことがあるようなので、神河町の住民、この辺の風土としてはまだ尊厳死を望むというふうな、そういった動きはあんまり聞きなれないんですけども、果たして人生の終末をどのように迎えるかというふうなことで、尊厳死も考えるというふうな社会風土を築いていけば、次世代の人に少しでも負担が少なく、また、命を終える人自身も自分の思いのままで亡くなっていくというふうなことが、そういった社会風土を築いていくというふうな必要性があるかどうか、その辺のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 回答は。

住民生活課、高木課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。今の小林議員の質問の回答をさせていただきます。人間いつかは亡くなるという中で、尊厳死という、昔はそういった形が多かったと思うんですけども、今はそういう延命治療をする、しないということについて遺言を残したりするようなケースがあると、ことができるというふうなことを聞きます。その辺の具体的なことは病院のほうの関係になろうかと思うんですけども、住民生活課といたしましては、保険者といたしまして言えることといたしましては、いつかは亡くなるんですけど、できるだけそういう病気じゃなくて、自然死といいますか、寿命でね、寿命が来て亡くなっていくというのが理想ですので、もうそういった感じで亡くなれるように、保健指導とかそういったことを、亡くなるまで元気でぽっくり逝くというふうなことをよう言いますけども、そういったふうな感じで保健指導的なことを進めていくというふうなことについては当課としては言えると思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。小林議員、ちょっと決算についての質問と若干違うようなので、またその辺のどこ気をつけて質問お願いします。

○議員（10番 小林 和男君） はい、わかりました。これは深い問題なので、人権とかいろんなことがかかわってくる、倫理もかかわってくると思いますので、私の望むのは、家庭でそのような話を、話題を一回上げては、家庭内でそういった話題を進めて、家庭内で合意をしていく必要があればいいんじゃないかと思うので、余り強くは望めないところなんですけども、その辺でのところなんです。もし何かコメントがあればお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 何かこの件でコメント。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 小林議員の質問でございます。なかなか答弁ということになりますと、非常に難しい内容だと私は認識しております。このことについて行政が指導するというものでも私はないのではないかなと。行政から言えることは、高木住民生活課長が申し上げたように、まずは病気になりたくないといいますが、健康な体を維持する、健康増進という部分について、行政としては全力を尽くしていきたいというふうな考え

ておりますし、また健康福祉課におきましては、保健師からのいろんな健康体操であったり、また保健指導であったり、そういうところに集中して取り組んでいきたいというふうに考えるところでございます。

病院は、やはり病気になった方々を治療するというのが主になってこようかと思えます。その中に地域医療という分野がございますので、神河町としては、地域医療をさらに充実していかなければいけない。地域包括ケアシステムを含めて、今後、総合的に取り組まなければいけないというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。30ページの財政調整基金について少しお尋ねします。30ページに書いてありますとおり、今年度の決算で3,746万減少ですか。年度末残高が1億467万円。当然、国民健康保険、年々年々支出がふえていきますので、このペースでいきますとあと2年で財政調整基金がなくなってしまうのかなと心配されるわけなんですけれども、その辺のところをどういうふうに分析されておられるのか、お聞かせ願えますか。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、高木課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。小寺議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

小寺議員が述べられました数値につきましてはそのとおりでございまして、27年度末の基金が1億4,213万9,000円、それから、この28年度で基金の取り崩しをいたしました、その金額が3,746万2,000円、そして、28年度末で1億467万7,000円となりました。その要因といたしましては、やはり医療費、療養給付費が、昨年27年度対比で約3,000万ふえております。それが主な要因で、これだけの基金の取り崩しがあったわけなんですけれども、その点につきましては、健康福祉課中心に保健事業、取り組んでいるんですが、なかなか効果が出てきてないというのが現状でございます。そして、平成30年の4月から県に国保の財政部門だけを移管するということももう現在決まっております。この前の神戸新聞、8月27日の1面に出ておりましたけれども、県に国保、市町村の国保が県に移管をされると。そういう中で、移管されるのは、ちょっと神戸新聞もあれ誤ってまして、全体の運営移管じゃなくて財政部門だけの移管になります。ということで、30年度からは県が試算をしました納付金を、町としてその基金、税金、国保税、税金と基金、今ありますこの1億467万7,000円、その基金を使ってその納付金を納めていくと、そういうスタイルで来年度から進んでいきます。ということで、その県下一本化の趣旨といたしましては、やはりそういった小規模の財政基盤の保険者を支援するというのが一番の目的でございますので、そういった点で、こういった形で基金は減ってきておりますけれども、来年度以降につきましては、財政が県下一本化になるという点で、それに甘えて町民の皆さんが健康増進を怠る

といったようなことがあってはならないんですけれども、そういった財政的なことだけ考えれば、その趣旨のとおり。この基金につきましては来年以後、そういった形で、保険税を一遍に上げるんじゃなくて徐々に上げていくと、そういったことに使っていけると考えておりますので、改正のほうに行くと思います、につながると思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。不勉強で申しわけないんですけれども、県に移管を30年の4月にされるということで、財政部門を県が見られるということは、ちょっと私、理解がいま一つよくわかっていなくて申しわけないんですけれども、要は30年度以降は、例えばこの調子で財政調整基金が減って行って、30年の4月時点でゼロになってても、とりあえず、国保税としてはもう全く問題がないというふうに理解しておいてよろしいんですかね。いわゆる町民の方の国保税がぱっと上がってしまうとか、その基金がなくなることによって、町民の負担分が上がってしまうとかそういうことではなくて、もう県が財政を見るので、今までどおり平準化がされるというか、今までどおりのその納付金といいますか国保税のままで進んでいけて、どういうんですかね、財政的にも特に問題がなくやっけていけるという理解でよろしいんですかね。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、高木課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。小寺議員の御質問にお答えをさせていただきます。

30年度から財政一本化になりまして、納付金、県からこの神河町の国保の特別会計に対して、幾ら幾ら納めてくださいという、そういう金額の指定があります。その根拠といたしましては、県下全体の医療費水準と所得水準、その2点によってその納付金の金額が決まってきます。その納付金を指定をされましたら、その財源といたしましては、町民の皆様からいただきます保険税と、それから基金となります。ということで、今の現時点での、これ27年度時点になるんですけれども、神河町の保険税が、今、27年度で8万7,017円なんです。1人、国保の被保険者の平均の保険税額が8万7,017円。県下の平均が9万4,446円ということで、県の平均のほうが約7,000円ほど上回ってます。ということは、一本化になれば、平均より神河町は今の時点、低いので、一本化になれば、まず、この数値から見てもわかるであろうと。

それから、その納付金の根拠となります医療費水準といたしましても、神河町の27年度につきましては1人平均36万4,708円なんです、36万4,708円。それに対して、県の平均が35万3,444円ということで、医療費につきましても県の平均を上回っています。ということは、納付金の算定基準でありますその医療費水準につきましても、神河町、上回ってますので、そういった要因から、その2点からしましても、金額的にいえば、保険税率を上げざるを得ないというふうに今のところは想定をしております。今のところ不確定なのが、国からの補助金、支援の金額がまだ不確定なんですけ

れども、そういったことからしましたら、保険税を上げざるを得ないということが想定されます。ですので、基金を調整しながら、その上昇分、徐々に上げていくようなことをしていかなければならないと思うんですけれども、基金がなくなれば、もう保険税で調整をするということになります。

以上で回答といたします。

○議長（安部 重助君） 藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。今の小寺議員の質問に対する質疑応答を聞かれて、ちょっと住民の方が不安になられることと思いますので、ちょっと私のほうから申し添えたいと思うんですけれども、平成21年に確かに600万という残高になって、非常に危機的な状況になって、ただ、その22年、23年に1億300万まで回復し、23年度、24年度、25年度の残高は1億300万。26年度、27年度と積み増しをして、また1億500万弱ということで、平成23年、24年、25年、26年ぐらいの平均値が1億、この今の数字になりますので、その点だけちょっと補足ですけども、させていただきます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 山下です。26ページになるんですが、報償費ですね、43万6,752円。これは無受診家庭への記念品を贈っているというような説明であったと思うんですが、まず、それが間違いないかという前提でお尋ねするんですが、43万6,752円の支出の件数ですね、26ページです。何件なのか、何件という言い方はおかしいけども、何人がえんかわかりません。要は対象者がどうかということ。それで、その方、例えば何世帯かあった中で、元気でもう病院へ行く必要がないんやという状況下の人が仮に10人おられたら、10人ともやったのか、そういったような把握、掌握されておりますか。その辺をお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、高木課長。

○住民生活課長（高木 浩君） それでは、山下議員の御質問にお答えをさせていただきます。このページ、26ページの報償費のこの記念品の中身ということやと思います。

現在のところ、国民健康保険保健指導事業ということで、この保健指導事業委託料、この委託料の下から2番目に383万6,592円とあるんですけれども、その事業によりまして外部発注をいたしまして、町からレセプト結果を貸与をいたしまして、その業者が保健指導、それから特定健診の受診勧奨といった内容の業務を行っております。ということで、この結果によりまして、特定健診の受診率、これは国保の被保険者だけになるんですけれども、平成27年度につきまして38.5%でしたのが、28年度はプラス4%ということで、県下5位に入りました。そういった保健指導の一環ではあるんですけれども、そういった事業の中での、これ記念品やと思うんですが、ちょっと中身、今はちょっとわかりませんので、委員会でもた報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。ちょっと私が聞き違ふと、とちって聞いとるかもわかりませんのでね、その辺の確認も含めての質問ですので、後でよろしいんやけども、私が提案説明で受けたときに聞きそびってる可能性があるんです。要は無受診、いわゆる健康保険を使われなかったという、そういう方への報償金かと思うたもんですから今質問したんですが、今の説明ですと何か、いわゆる町ぐるみ健診等を受けることによって、ポイントがもらえますね、それに対する一つの報償的に出てるといふふうに分かるとは思いますが、その辺が、確かにそれもあるんやと思うんやけど、それはどっちかいうたら健康福祉課のほうの分野じゃないか思うんでね。私の、今その健康福祉課で保健師さんがずっと出しとってのような、あのカードに対することやったらもうそれでいいんやけどね、もし受診しないという家庭に対して、国民健康保険のほうから、前、そういう記念品が出よったんですね。それだったとしたらちょっと聞きたいことがあった思うてしたんですけども、その辺です。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、高木課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。中身的、内容的に、ちょっと今の時点ではわかりませんので、もしよければ、委員会で御回答させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ここで、審議の途中ですが、暫時休憩し、昼食の時間等とります。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

午前中に引き続き、第85号議案の質疑を受けます。

住民生活課、高木課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。先ほどの山下議員の御質問でございました記念品についてですけれども、私のほうで説明をいたしました、国民健康保険の保健指導事業に関連があるという説明をいたしましたけれども、誤りでございまして、山下議員おっしゃいました、無受診の方に対する記念品でございました。申しわけございません。

それで、その中身なんですけれども、3年間無受診の方につきましては、カタログギフトになるんですけれども、1万円相当ということで、28年度は18件ございました。それから、2年間無受診の方につきましては7,500円分のカタログギフトということで、12件ございました。それから、1年間の方につきましては5,000円相当ということで39件、合計で69件の方に記念品としてお贈りいたしました。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかに質疑。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。内容はわかりました。お尋ねしたいところは、今、重複してる人もあるかもわかりませんので、延べ件数かもわかりませんが、69件、この43万6,000円の額で記念品を贈ったということなんですが、その家庭、その方、家庭いうんですか、その方いうんですかの、いわゆる元気でもう病院行かんでもよろしいというような形でのいわゆる無受診だというような感じで受けとめたらよろしいですか。その辺まで住民生活課としてはありがたいことだという形で受けとめ、その分析は一歩進んで、そういうことは行政としてする必要がないかもわからへんし、すべきじゃないかも逆にわかりませんけれども、そういうようなことを感覚的にどういうふうに思われていますか。わかっているところでお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、高木課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 結論的には把握はしておりません。そういった対象の方に記念品を郵送する形をとってます。多分、議員おっしゃいますのは、体調が悪いとか生活的に逼迫している方のおっしゃってると思うんですけども、そこまでは住民生活課としては把握してませんけれども、そういった場合に、集落にいらっしゃいます民生委員さんとか社会福祉協議会とか健康福祉課とかが支援について関与していくと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。本資料の13、14ページの諸収入の返納金なんですけれども、その一般被保険者返納金ということで、24万2,520円調定額で上げておられまして、それに対して未収であるというふうになっています。これについての、この返納金という意味合いについて教えていただきたいのと、それから、この未収については件数は幾らなのか、また、その未収という状況に至った状況がわかっているのであれば、教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 住民生活課、高木課長。

○住民生活課長（高木 浩君） それでは、松山議員の質問のお答えをさせていただきます。

この一般被保険者、諸収入の返納金、24万2,500円の内容ですけれども、国保から社保への切りかえ時に、社保に切りかわっているのに国保を使ったまま、手続がおくられると、切りかえがおくれるといったような場合に、その国保だった方に返納をします。切りかえ後にちょっと国保を使ったような場合の返金のことでございます。件数につきましては、ちょっとこの時点では把握はしておりません。（発言する者あり）返してもらった、そうやね。そうそう。

済みません、申しわけございません、ちょっと訂正をいたします。国保から社保へ切

りかえ時に、社保に切りかわっているのに国保を使った場合ということで、個人に返納をしてもらう、個人に返納をするという内容のものでございます。件数もちょっと今の時点では把握しておりません。以上です。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 国保を使ったのか、それとも国保のそのお金を引き落としてしまって、それを返したという、違うんですかね。済みません、ちょっと頭の整理ができてません。それと、その未収っていうんですかね、それが納めてもらえなかったっていうそこの理由っていうのは、わかったら教えていただきたいということです。

○議長（安部 重助君） 前田町参事。

○町参事（前田 義人君） 総務課、前田です。一般論としてお話しさせていただくんですが、高木課長が言ったとおり、国保の方が社保に入られる、直ちに手続すればいいんですけども、手続をする前、社保に入っている状態なんですけれども、国保を使って受診をした場合、国保で払われるんですけども、後日になって社保であるということがわかるわけなんです。その際に、国保の分を払ってますので、返してくださいと、御本人に国保に返してくださいという請求をします。それがまだ未収であるということであって。その方はどうなるかという、今度は社保のほうでその分を払ってくださいっていう手続をして、医療費を保険で賄うというふうになります。そのタイムラグが生じるときにこれが発生するということです。以上です。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

ほか、ないようでしたら質疑を終結しますが、よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ここで質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第85号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第4 第86号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第86号議案、平成28年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第86号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第5 第87号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第87号議案、平成28年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。決算書の6ページの国庫補助金の調整交付金の件で、説明のときに、通常5%で神河町は高齢者率が高いので6.5%っていう、たしか説明を受けたと思うんですけども、その辺のところをもう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。調整交付金については、第2号被保険者、つまり40歳から64歳までの方が加入している医療保険のほうに掛けて、それを社会保険診療報酬支払基金が取りまとめて、全国の自治体、保険者のほうに振り分けるものでございます。その場合、どうしても高齢化率の高い市町村については給付額が高くなります。また、年金等の収入の、中山間などは年金の額も都市部に比べて低うございますので、その点、12.5%の介護保険料だけでは大変運営が困難であるというところがありまして、基本は5%ではありますが、そういった高齢化率の高い市町村、また所得階層の低い方が多くおられる市町村については、調整交付金によって緩和されるということでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかに質疑ございませんか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。

24ページ、目でいいましたら権利擁護事業費いうところですね。ここでちょっと歳出が出ておりますので、初歩的なことも含めてお尋ねするんですが、この件について、いわゆる成年後見人制度の関係については、いろいろ課題があるというところで、非常に重要な仕事いうんですか業務になつてくると思うんですけども、28年度の実態ですね、例えば大きな金額の流れとしては、いわゆる後見制度利用支援事業助成金が出ておりますけども、そこら辺も含めて、どのような流れでどのような形になったのか、現状ですね、ちょっと説明いただけませんか。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課、大中課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。成年後見制度については、一般的には4親等以内の家族の方が申し立て、そこで後見人を家庭裁判所で立ててもらう方法が基本的なことでございますが、そういった方もおられず、また、そういった対象の方に障害やら、知的障害とかそういった方で、低所得の方で、家族やら身内の方でそういう成年後見人を立てられない場合、町長が成年後見人となります。そういう手続をするための費用でございます。平成29年度ではそれを立ち上げるためのそういう委員会を実施する予定で、今事務を進めております。ここでの決算で書いてある分につきましては、低所得の方1名分の決算でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議ないものと認めます。よって、第87号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第6 第88号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第88号議案、平成28年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。28年度については1件、これはしんこうタウンですけれども、売却されまして、783万2,000円、家1軒いうか、1区画の収入がありますが、一般会計繰出金を500万円、差200万余りこの会計に留保された。反面、実質収支額では1,336万2,000円ということですが、なぜこれ、そこへプールされたんですか。私は持論を言いますと、なるべくあそこで投資したのは一般会計へ返して一般財源化するというのが基本的な流れだったと思いますんですが、その辺どうなんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課、石堂課長。

○地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。500万円繰り出ししておりますのは、一部、その残りの200万余りについては事業のために置いておくということで、500万円だけを一般会計のほうへ繰り出したということでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。そんなことでやりとりはしたくないん

ですけど、やはり基本的には1,300万円の剰余金がある、ずっと以前にしんこうタウン、土地買うたとき、造成したとき、町の土地開発公社に借り入れして買い戻したんです、長い間かかって。そういった段階で、いわゆるその土地の収益とか投資とかいうことで計算するんは目的じゃないんです。やっぱり人口対策ですからね。それはそれとしながら、やはりそこでどういう収支だろうかということについていろいろ議論した経緯があったんですね。そのときに、最終的には一般財源は少し残るでしょうと。今はちょっと販売が、分譲がおくれてますんで無理やと思うんやけどね、そういう経緯がありますので、ここで1,300万あるんやったら、ゆとりがあるんやったら、入った分は一般会計にイコールの額を繰り出していくんだというのが大きな流れに沿った形じゃないかなというように私、まだ思うてますんで、そういう質問しました。答弁はよろしいです。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第88号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第7 第89号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第89号議案、平成28年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第89号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第8 第90号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第90号議案、平成28年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第90号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第9 第91号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第91号議案、平成28年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第91号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第10 第92号議案

○議長（安部 重助君） 日程第10、第92号議案、平成28年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第92号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第11 第93号議案

○議長（安部 重助君） 日程第11、第93号議案、平成28年度神河町水道事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 異議ないものと認めます。よって、第93号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第12 第94号議案

○議長（安部 重助君） 日程第12、第94号議案、平成28年度神河町下水道事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第94号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第13 第95号議案

○議長（安部 重助君） 日程第13、第95号議案、平成28年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第95号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。委員会に付託した議案審査のため、あすから19日まで休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、あすから19日までは休会と決定しま

した。

次の本会議は9月20日午前9時、再開します。

本日はこれで散会します。どうも御苦労さんでした。

午後1時25分散会
